

2012年の「自動車販売」と「エコカー補助金」（日本）

1. 「新車販売台数」を把握するには？

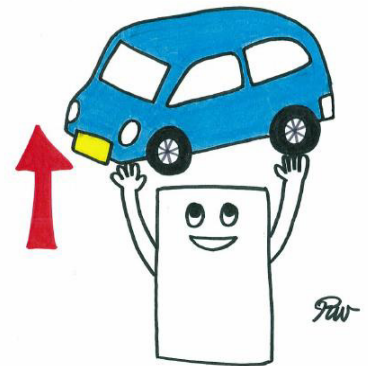
国内の「新車販売台数」は、排気量660cc超の登録車は「日本自動車販売協会連合会」、660cc以下の軽自動車は「全国軽自動車協会連合会」の発表で把握できます。自動車産業のすそ野は広く、国内の雇用情勢を左右するほか、一台あたりが高額なことから、景気の動向にも大きな影響を与えます。

2. 最近の動向

業界団体がまとめた昨年2011年の新車販売台数（軽自動車含む合計、速報値）は、421万台でした。前年比でマイナス15.1%と大幅な減少です。

主な理由は、震災による「納車の遅れ」や「買い控え」です。ただし、秋以降の販売動向は急回復。12月単月の販売は、前年同月比21.3%と大幅な増加に転じています。

そして、気になるのは、今年2012年の販売動向です。業界団体は「エコカー補助金の復活」と「エコカー減税の延長」の効果から、2012年通年で500万台を超える販売を見込んでいます。前年比で、2割程度の大幅な増加です。



3. 今後の展開

特に押し上げ効果が期待されるのは、「エコカー補助金」の復活です。新たな「エコカー補助金」の財源は3,000億円、支給される金額は「一律で1台10万円、軽自動車なら7万円」の予定です。また、今年の春に期限切れが迫っている「エコカー減税」についても、燃費基準をさらに厳しくしたうえで3年間延長する予定です。こちらも、「自動車販売」の増加にとって、追い風となりそうです。これらの措置により、「100万台程度の上乗せ効果が期待できる」といった声が、業界団体からは聞こえています。

こうしたなか、国内の自動車メーカーが注目しているのは、「軽自動車」です。燃費性能の向上が著しく、販売価格に対する補助金割合も大きな「軽自動車」。昨年2011年の全販売台数のうち、軽自動車が占める割合は、約36%にも達しました。今年は、この割合がさらに上昇しそうです。今後は「軽自動車」の性能を向上させる一方、いかに生産コストを抑え、収益性を向上させるかが、各メーカーの課題になりそうです。

弊社マーケットレポート

検索!!

2012年01月02日【キーワード No.741】年初に見る2012年の「日本経済」(日本)

2011年12月27日【デیلیー No.1,185】最近の指標から見る日本経済(2011年11月)

☆本日の「マーケット・キーワード」のラジオ番組放送内容は、こちら!! ☆

■この資料は、情報提供に限定したものとして、三井住友アセットマネジメントが作成したものであり、特定の投資信託・生命保険・株式・債券等の売買を推奨・勧誘するものでもありません。■この資料に基づいてとられた投資行動等の結果については、三井住友アセットマネジメントは一切責任を負いません。■この資料の内容は発行日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。■この資料は、三井住友アセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■この資料におけるデータ・分析等は過去の一定期間の実績に基づくものであり、将来の投資成果及び市場環境の変動等を保証もしくは予想するものではありません。■この資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者及び許諾者に帰属します。

【投資信託商品についてのご注意(リスク、費用)】

●投資信託に係るリスクについて

投資信託の基準価額は、投資信託に組み入れられる有価証券の値動き等(外貨建資産には為替変動もあります。)の影響により上下します。基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

運用の結果として投資信託に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。したがって、投資信託は預貯金とは異なり、投資元本が保証されているものではなく、一定の投資成果を保証するものでもありません。

●投資信託に係る費用について

ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。

- ◆直接ご負担いただく費用・・・申込手数料 上限3.675%(税込)
 - ・・・換金(解約)手数料 上限1.05%(税込)
 - ・・・信託財産留保額 上限0.5%
- ◆投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用・・・信託報酬 上限1.995%(税込)
- ◆その他費用・・・監査費用、有価証券の売買時の手数料、デリバティブ取引等に要する費用(それらにかかる消費税等相当額を含みます。)、および外国における資産の保管等に要する費用等が信託財産から支払われます。また、投資信託によっては成功報酬が定められており当該成功報酬が信託財産から支払われます。投資信託証券を組み入れる場合には、お客さまが間接的に支払う費用として、当該投資信託の資産から支払われる運用報酬、投資資産の取引費用等が発生します。これらの費用等に関しましては、その時々取引内容等により金額が決定し、運用の状況により変化するため、予めその上限額、計算方法等を具体的には記載できません。

※なお、お客さまにご負担いただく上記費用等の合計額、その上限額および計算方法等は、お客さまの保有期間に応じて異なる等の理由により予め具体的に記載することはできません。

※上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、三井住友アセットマネジメント株式会社が運用するすべての投資信託における、それぞれの費用の最高の料率を記載しております(当資料作成基準日現在)。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、事前に投資信託説明書(交付目論見書)や契約締結前交付書面等を必ずご覧ください。

三井住友アセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第399号

加入協会: 社団法人投資信託協会、社団法人日本証券投資顧問業協会

■この資料は、情報提供に限定したものととして、三井住友アセットマネジメントが作成したものであり、特定の投資信託・生命保険・株式・債券等の売買を推奨・勧誘するものでもありません。■この資料に基づいてとられた投資行動等の結果については、三井住友アセットマネジメントは一切責任を負いません。■この資料の内容は発行日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。■この資料は、三井住友アセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■この資料におけるデータ・分析等は過去の一定期間の実績に基づくものであり、将来の投資成果及び市場環境の変動等を保証もしくは予想するものではありません。■この資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者及び許諾者に帰属します。



三井住友アセットマネジメント株式会社